

医療法人 社団 都会 ショートステイにしがも
1日あたりの料金表

□① 併設型ユニット型短期入所生活介護 ユニット型個室 I

項目(A) ※該当項目のみ	1割負担	2割負担	加算項目(C) ※該当する方のみ	1割負担	2割負担
要支援1	542円	1,084円	送迎加算	192円(片道)	384円(片道)
要支援2	673円	1,346円	若年性認知症利用者受入加算	125円	250円
要介護1	722円	1,444円	医療連携強化加算	61円	122円
要介護2	792円	1,584円	緊急短期入所受入加算	94円	188円
要介護3	869円	1,738円	認知症行動・心理症状緊急対応加算	211円	422円
要介護4	941円	1,882円			
要介護5	1,012円	2,024円	その他		
加算項目(B)			介護職員処遇改善加算 I	上記A~C合計額の8.3%	
看護体制加算Ⅲイ	13円	25円	特定処遇改善加算 II	上記A~C合計額の2.3%	
看護体制加算Ⅳイ	24円	49円			
機能訓練体制加算	12円	24円			
サービス提供体制強化加算 I 口	12円	38円			

□②

食費 (第4段階の方)	利用者負担金 (非課税)	滞在費(第4段階の方) (非課税)
朝食	354円	3000円
昼食	354円	
夕食	684円	

※提供した食事を全く食べられなかった場合でも食事代は請求対象となります。

(介護保険負担限度額認定証の提示にて食費・滞在費が以下の金額に減額されます)

利用者負担段階	対象者	食費	滞在費
第1段階	市民税非課税で生活保護・老齢福祉年金受給者	300円	820円
第2段階	市民税非課税で課税年金収入額と合計所得合計が80万円以下であること	390円	820円
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で利用者負担第2段階以外の方	650円	1310円
第4段階	世帯に市民税課税者がおられる方	減免なし	減額なし

※第1～第3段階に該当し、介護保険負担限度額認定証をお持ちでない方は、住所地の区役所福祉介護課にて発行手続きが行えます。

※介護保険負担限度額認定証の提示がない場合、減額はできませんので注意して下さい。

※介護保険負担限度額認定証標記の金額より、該当金額が下回る場合、該当金額の請求となります。

□③ 実費分 (入退所日含む利用日数分の請求となります。内訳は1日分)

項目	備考	利用者負担金/日
特別室料 (税込)	利用者の選択により、入所日・退所日も含む	1385円
おやつ代 (税込)※2	15時のおやつと随時提供するおやつ・コーヒー・紅茶・牛乳代等も含む	153円
日用品費 (非課税)	ティッシュペーパー・シャンプー・リンス・タオル等日常生活に最低限必要な物品	100円
レクレーション代 (非課税)	使用物品代	実費
電気器具使用料 (税込)	持ち込みされ使用された日	1器具につき 51円
テレビ貸出料 (税込)	希望者のみ居室に貸出(特別室の利用者は算定しない)	153円
遠距離送迎代 (税込)	※(北・上・左京区以外 送迎加算とは別で該当者のみ)	509円

※2 おやつ代は退所日も算定となります。

※上記①、②、③の該当項目の合計金額に利用日数を乗じた金額の請求となります。